

## 令和7年度 公益目的支出計画実施報告書

令和7年度の公益目的支出計画実施報告書の内容は、次のとおりです。

岡山県トラック協会は、平成25年4月1日に社団法人から一般社団法人へ移行しましたが、公益目的支出計画の実施の完了の確認を受けるまでの間、事業年度毎に移行法人として、公益目的支出計画の実施状況を明らかにする書類（以下、「公益目的支出計画実施報告書」という。）を作成し、監事による監査を受け、理事会の承認を受けた後、通常総会において報告し、6月末までに岡山県に提出する必要があります。

提出する書類は、公益目的支出実施計画報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書（損益計算書）、事業報告及びこれらについての監事の監査報告です。

### 1 令和7年度公益目的支出計画実施報告書の内容（R7.4.1～R8.3.31）

(1) 公益目的財産額 (岡山県からの平成25年7月3日付け、財産額確定通知による)	財産額 3,812,158,508円 (算定日 平成25年3月31日)
(2) 当該事業年度の公益目的収支差額 (①+②-③)	432,968,273円
①前事業年度末日の公益目的収支差額	399,725,608円
②公益目的支出の額	489,824,078円
③実施事業収入の額	456,581,413円
(3) 当該事業年度末日の公益目的財産額	3,379,190,235円
(4) (2)で記載した額が計画した見込み額と異なる場合、その概要及び理由	
公益目的支出の額が計画見込額と比較して減少したが、協会助成事業の一定の進捗などから申請額が減少し、当協会の助成事業費が減少したことが主な理由である。 安全で確実な輸送体制の整備のため、今後とも実施事業の充実を図る予定であるが、公益目的収支差額の計画額との差が大きく、今後の実績次第では変更認可申請を行うことも検討する必要があると考えている。	

### 2 公益目的支出計画の状況

(1) 公益目的支出計画の実施期間	30年間
(2) 公益目的支出計画の完了予定事業年度の末日	令和25年3月31日